平成２２年（へ）第１号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の登記に係る権利について公示催告をしたところ、下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権の効力を生ずる。

北海道帯広市西19条南３丁目18番10号
申立人　阿部多歌子
権利の届出の終期　平成22年６月25日
平成22年７月９日　釧路簡易裁判所
（別紙）　目　録
１　土地　北海道厚岸郡浜中町霧多布東二条二丁目105番
宅地　119平方メートル
２　登記年月日番号　釧路地方法務局大正15年６月25日受付第169号
３　登記した権利の内容
大正15年１月９日地上権設定
目的　建造物所有
存続期間　大正15年１月９日より大正30年１月８日まで
地代　１ケ年金　100円
支払期　毎年事業開始と同時に支払う
地上権者　大阪市西区川口町14番乙地
東洋捕鯨株式会社

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１２５３５号

東京都江戸川区西葛西４丁目３番29号
債務者　三祐食品株式会社
代表者代表取締役　森　　秀樹
１　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇田川博史
４　破産債権の届出期間　平成22年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３２９号

鹿児島県鹿児島市小川町20番20号
債務者　福寿株式会社
代表者代表取締役　園田隆一郎
１　決定年月日時　平成22年７月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岸本　圭市
４　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前11時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第４２２号

鹿児島県鹿児島市犬迫町8032番地、商業登記簿上の本店所在地鹿児島県鹿児島市吉野町3216番地117
債務者　株式会社九州理工
代表者代表取締役　壽美順太郎
１　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
４　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第３３９号

秋田市外旭川字待合28番地
債務者　共栄水産株式会社
代表者代表取締役　加藤　義雄
１　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊口　祐一
４　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後１時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９０号

福島県郡山市富久山町福原字亀ノ子田２番地７
債務者　株式会社サカケン
代表者代表取締役　坂上　優子
１　決定年月日時　平成22年７月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　真也
４　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時20分
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第１９４号

富山市月岡町６丁目1320番地１
債務者　まど家株式会社
代表者代表取締役　島田　康治
１　決定年月日時　平成22年７月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　輝明
４　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５３号

滋賀県愛知郡愛荘町香之庄643番地
債務者　株式会社イチオカ
代表者代表取締役　一岡裕美子
１　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
４　破産債権の届出期間　平成22年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前11時
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第３９号

山形県新庄市城西町３番36号
債務者　有限会社青葉住宅
代表者代表取締役　小林　伸二
１　決定年月日時　平成22年７月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉岡　憲雄
４　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午後１時15分
山形地方裁判所新庄支部

平成２２年（フ）第１０９９号

埼玉県鳩ケ谷市南１丁目14番22号
債務者　ジャパンペット商事株式会社
代表者代表取締役　村井　裕二
１　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　史芳
４　破産債権の届出期間　平成22年９月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２０６号

群馬県高崎市昭和町３番地の１
債務者　株式会社ユキ
代表者代表取締役　黒岩　達介
１　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗原　秀和
４　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前11時20分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第１６０号

茨城県古河市北山田146番地３、商業登記簿上の本店所在地茨城県古河市上辺見974番地４
債務者　株式会社羽田製作所
代表者代表取締役　羽田　秀一
１　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志村　和俊
４　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第１１１３号

埼玉県上尾市大字領家101番地の１
債務者　有限会社貝沼運送
代表者代表取締役　貝沼　武義
１　決定年月日時　平成22年７月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大倉　　浩
４　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月６日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係